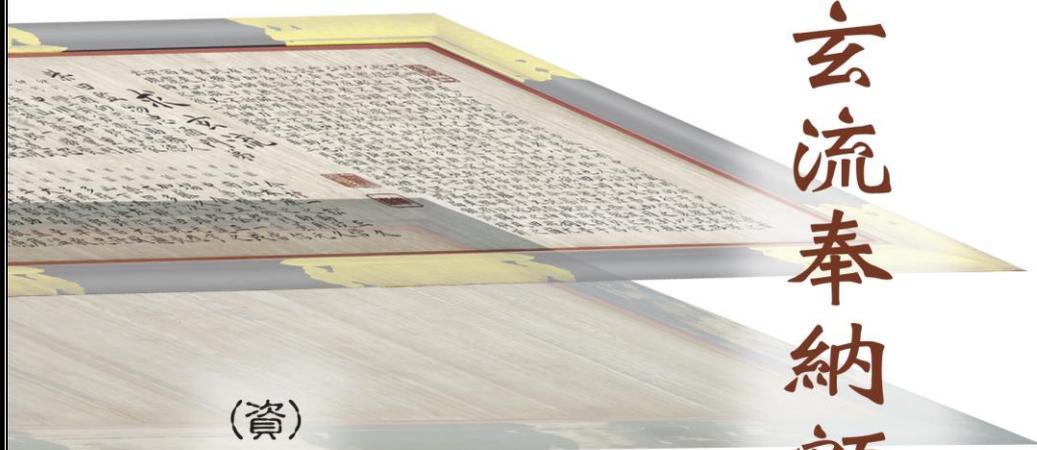


報告書

山梨県韮崎市勝手神社

「慶応二年・求玄流奉納額」



(資)
文化財復元センター



(資) 文化財復元センター

■ 「慶応二年・求玄流奉納額」 デジタル復元について

・ 山梨県韮崎市勝手神社「慶應二年・求玄流奉納額」復元の経緯

平成 17 年 6 月上旬、山梨県韮崎市にある勝手神社の氏子の方々から、神社の拝殿に掲げてある額の復元、調査をご依頼頂きました。

勝手神社は全国に 3 社しかなく、ご依頼元の勝手神社は山梨県指定文化財の小さな石鳥居（高さ 1.72 メートル）がある神社としても知られています。その拝殿にありました額は、木製で外枠には金属の板が装飾されており、およそ横幅 297 センチ、高さ 110 センチのかなり大きなものでした。氏子の方々のなかには、この額が、いつどのようにして納められたかわかる方がいらっしゃらず、対応に困っているとの事でした。調査に伺った後、当社に額を運び入れて頂き、作業を開始致しました。

・ 作業

額には、墨で書かれたと思われる文字と、落款がありましたが、ほとんどの色は残っておりませんでした。しかし、前半の詞書の部分と後半の人名のような部分も含めて、比較的判りやすい楷書体の文字でした。そこで、書かれている文字を読み取ることを中心に、一字一字文字を「漢和辞典」、「異体字字典」などで確かめながらパソコン上で書き起こしていきました。文字数は約 800 字あり、多くの文字は書き起こせましたが、最終的に 5 文字ほど、どうしても確定に至らない文字が残っており、この文字につきましては、こちらで判断できる範囲を含め、線を書き起こしてあります。復元画像では、これらの文字が他と区別できますように、墨を 50 パーセントの濃度にしてあります。遠目ではわかりませんが、近づくと文字は灰色に見えます。

・ 奉納額内容

内容を読み取りながら、文字を書き起こしていったのですが、おそらくこれは、慶応二年(1866 年)に勝手神社のご利益に感謝し、奉納されたものと思われます。

前半の詞書の部分や求玄流の方達の名前などから、とても多くの事が奉納額から読み取れるのではないのでしょうか。すでに奉納額そのものは文字が読み取りづらくなっておりますが、当時の物としての迫力は、まだ十分に維持しているものだと感じております。

・ 完成パネル

復元画像を、大型のインクジェットプリンターで印刷し、パネルにしてあります。

印刷には屋外展示も可能とする、耐光性、耐水性に優れた特殊なインクを使い、塩化ビニール製のシートに出力し、さらに表面には紫外線をカットする為、UV カットのラミネート加工を施してあります。また本来はパネルに、軽い発泡スチロールを使うのですが、今回のプリントは大きく、反りやすく、平面維持が難しい為、アルミではさまれた3ミリ厚のアートボードに貼り、木目のアルミフレームに入れてあります。

・お引渡し

今回は、額の内容は文字がほとんどであり、その文字を読む事でこの額の由来がわかるとの予測を立て、文字の書き起こしに重点を置き、作業を行いました。その結果、画像としての復元とともに、文字についてもある程度判別することが出来ましたので、当社の集められた範囲の資料を添えて、ご依頼から一ヶ月半後の7月中旬にお引き渡し致しました。添付いたしました資料の詳細もご覧いただき、ご活用頂ければ幸いです。今回消えかけていた文字を、他の方が見ても読みやすい形で復元出来ましたことは、今後の調査研究に役立つものと思っております。

また、復元画像のパネル、報告書と共に他の氏子の方々に今回の内容をお伝えする資料として、別途B2サイズのパネルも製作し、送らせて頂いております。

大隈 剛由

■ 提出物一覧

- | | | |
|---|-----|------|
| ・ 67センチ×180センチサイズ 復元パネル | ・・・ | 1枚 |
| (使用素材：塩化ビニール、UVカットラミネート、アルミベースパネル、木目フレーム) | | |
| ・ A3サイズ 復元前・復元後画像 | ・・・ | 3セット |
| ・ 復元報告書 | ・・・ | 3冊 |
| ・ B2サイズ 説明パネル1・2 | ・・・ | 1セット |

合資会社 文化財復元センター
代表 大隈 剛由

〒619-0237

京都府相楽郡精華町光台1丁目7

けいはんなプラザ ラボ棟9階

電話・FAX 050-1058-8025

ホームページ <http://www.fukugen.info/>

Eメール information@fukugen.info

■ 報告書について

慶応二年・求玄流奉納額の復元作業で、私どものわかった範囲においていろいろな資料を調べさせて頂きました。その内容も含めレポートさせて頂きます。

これはより正確な復元作業の為に調べさせていただいた内容であり、各分野の専門家の知識を有しておりませんので、詳しくは専門家の意見をお伺いください。

■ 現状画像



■ 復元後画像



■ 文字部分抜き出し

詞書部分

野州脱走之徒遥向峽警告數至峽中戒嚴時府尹未到適有
監察島田政備君在焉指揮勇斷士々皆知所向予受命禦之
以保々全國為副門生相從者八十餘人訣別而行欲掾長澤
以禦之于時元治元年十一月十九日也此日大雨穿蓑泥路
凸凹礮車不可轉以已發郭薄暮僅到志田雨益甚加以電
雷黑夜不辨咫尺又不可點炮火計其不能遠長澤也因到村
長平助者而宿會議曰聞賊屯于平澤計以曉越其險彼衆我
寡以寡挫衆不據險乃不可夫長澤之險我行而彼已越之乃
甚危矣不如阻釜塩以制必勝衆曰善於此乎令築炮臺於宇
津谷塩川間數所炮臺既成處分既定士皆按劔扼腕而待焉
有加藤景孝植村泰壽者亦為予門生幹居守事又數周旋于
此吾師無玉藥之患者二子之力也此地側有勝神明神祠昔
者機山氏破外寇之地也戰勝而後安置云可謂禦寇之兆尤
善矣士々祈誓曰不鏖不還矣既而賊遂不入取路於和田嶺
而走以故不饑刀不虧一士以同月廿七日還馬是將國威之
云班師之後二年慶應之春三月柴忠涵敬識



免許 石川次郎右衛門忠利
 免許 坂部勉輔宗弘
 免許 原田金之丞種祐
 免許 須田帶刀正輔
 大目録 本多譽平正行
 大目録 辻甚太郎守忠
 大目録 松下庄五郎正重
 大目録 根岸好太郎直信
 大目録 夏目金之丞吉景
 大目録 蘆屋清左衛門忠正
 大目録 諏訪錫五郎頼悠
 大目録 永井瀧之助正理
 大目録 庵原六兵衛忠實
 大目録 松風主馬正聲
 大目録 志村藤一郎真絜
 大目録 鈴木與市郎興忠
 大目録 深尾縫殿助元在
 大目録 東儀一學兼綱

目録 富津數馬早忠
 目録 海野好助幸敬
 目録 鳥居太助直温
 目録 松前帶刀敬廣
 目録 前田謙助信徳
 目録 桑島孫六郎親宗
 漆原平右衛門吉利
 水野熊之助信久
 永井牛五郎盛久
 服部満之助貞嗣
 松平所左衛門次之
 飯室銓七郎昌明
 村上修理清辰
 前田三太夫信久
 本間金助久勝
 田村金三郎長為
 鈴木鑿之助忠齊
 永井衛次郎勝光

大目録 石野毅一郎 正方
 大目録 石丸八十作 與賢
 大目録 柴田經之助 正義
 目録 田村録太夫 幸正
 目録 曾谷矢柄一長
 目録 曾谷求馬 長純
 目録 泉本友三郎 昌明
 目録 三宅喜太郎 與遠
 目録 馬淵晴之丞 政明

隨附
 矢部元三郎 春清
 田村作之助 幸信
 豐前彦作 忠久
 原田啓人 直勝
 今澤大進 臺俊
 川島新太郎 信知
 杉野森之助 義貫
 網蔵雅樂之輔 輝明

師範 保々忠太郎 全國
 師範 加藤彈正 景孝
 免許 植村厚十郎 泰壽

慶應二龍集丙寅三月

宇田川亨謹書



■ 額に書かれた内容について

【額文活字変換】

(押印)
野州脱走之徒遙向峽警告數至峽中戒嚴時府尹未到適有
監察島田政備君在焉指揮勇斷士々皆知所向予受命禦之
以保々全國為副門生相從者八十餘人訣別而行欲據長澤
以禦之于時元治元年十一月十九日也此日大雨穿簑泥路
凸凹礮車不可轉以已發郭薄暮僅到志田雨益甚加之以電
雷黑夜不辨咫尺又不可點炮火計其不能達長澤也因到村
長平助者而宿會議曰聞賊屯于平澤計以曉越其險彼衆我
寡以寡挫衆不據險乃不可夫長澤之險我行而彼已越之乃
甚危矣不如阻釜塩以制必勝衆曰善於此乎令築炮臺於宇
津谷塩川間數所炮臺既成處兮既定士皆按劔扼腕而待焉
有加藤景孝植村泰壽者亦為予門生幹居守事又數周旋于
此吾師無玉菓之患者二子之力也此地側有勝神明神祠昔
者機山氏破外寇之地也戰勝而後安置云可謂禦寇之兆尤
善矣士々祈誓曰不塵不還矣既而賊遂不入取路於和田嶺
而走以故不巖刀不虧一士以同月廿七日還焉是將国威之
所震也歟又将神靈之所助也歟因列其姓氏揭扁額於祠前
云班師之後二年慶應之春三月柴忠涵敬識

語意補足

- ・野州 (下野国 (現栃木県) の別称)
- ・峽中 (甲斐国 (現山梨県) の別称)
- ・保々全國 (後半にも記されている人名です)
- ・禦 (ふせぐ)
- ・據 (|| 拠 よりどころとする)
- ・礮 (|| 砲)
- ・發 (|| 発)
- ・咫尺 (非常に近い距離)
- ・點 (ともす)
- ・炮 (|| 砲)
- ・寡 (少ない)
- ・釜塩 (地名おそらく釜無川と塩川)
- ・按 (おさえる)
- ・扼 (おさえる)
- ・居守 (留まり居て守ること)
- ・周旋 (間を取り持って世話をする)
- ・師 (軍隊のこと)
- ・玉菓 (火薬のこと)
- ・吾師 (我軍のこと)
- ・塵 (みなごろし つとめたたかう)
- ・巖 (血で汚れる)
- ・虧 (かける へる)
- ・班師 (軍を返すこと)
- ・敬識 (文末の決り文句)

文中 青色文字、復元時に確定時に
確定に至 っ 文字。

求玄流
柴田監物忠涵門弟

(押印) (押印)

印可	酒向忠之助勝久	目録	今村一松 正久
印可	豊前八右衛門忠徳	目録	山本庫之助政常
免許	中川権六郎邦豪	目録	南條幸之助則久
免許	葉山七郎 重銓	目録	中島権左衛門景元
免許	別所孫左衛門忠徳	目録	塙 金五郎直信
免許	豊原菅一勝豪	目録	加藤久之丞一當
免許	柴田庫太郎 恕	目録	本多次郎正成
免許	島田七左衛門道成	目録	島田桁三郎道久
免許	磯部勘兵衛盛明	目録	山下勘解由元亨
免許	今村大學正淹	目録	多羅尾左京光應
免許	匹田駿作正喜	目録	多羅尾金作泰長
免許	朝比奈鍵之助忠嗣	目録	大岡駒次郎大通
免許	齋田孫三郎春吉	目録	牛奥原三郎昌盛
免許	伴 市太郎政舉	目録	牛奥太郎左衛門昌隆
免許	石川次郎右衛門忠利	目録	富津數馬早忠
免許	坂部勉輔宗弘	目録	海野好助幸敬
免許	原田金之丞種祐	目録	鳥居太助直温
免許	須田帶刀正輔	目録	松前帶刀敬廣
大目録	本多譽平正行	目録	前田謙助信徳
大目録	辻 甚太郎守忠	目録	桑島孫六郎親宗
大目録	松下庄五郎正重	目録	漆原平右衛門吉利
大目録	根岸好太郎直信	目録	水野熊之助信久

大目録	夏目金之丞吉景	大目録	蘆屋清左衛門忠正
大目録	諏訪錫五郎頼悠	大目録	永井瀧之助正理
大目録	庵原六兵衛忠實	大目録	松風主馬正聲
大目録	志村藤一郎貞潔	大目録	鈴木與市郎興忠
大目録	深尾縫殿助元在	大目録	東儀一学兼綱
大目録	石野毅一郎正方	大目録	石丸八十作與賢
大目録	柴田経之助正義	大目録	田村録太夫幸正
大目録	曾谷矢柄一長	大目録	曾谷求馬長純
大目録	泉本友三郎昌明	大目録	三宅喜太郎與適
大目録	馬淵晴之丞政明	大目録	師範 保々忠太郎全國
		大目録	師範 加藤彈正 景孝
		大目録	免許 植村厚十郎泰壽

随附
目録

永井牛五郎盛久	服部滿之助貞嗣	松平所左衛門次之	飯室銓七郎昌明	村上修理毀清辰	前田三太夫信久	本間金助久勝	田村金三郎長為	鈴木鑿之助忠齊	永井衡次勝光	矢部元三郎春清	田村作之助幸信	豊前彦作 忠久	原田啓人 真勝	今澤大進臺俊	川島新太郎信智	杉野森之助義貫	網藏雅楽之輔輝明
---------	---------	----------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	----------

慶應二龍集丙寅三月

宇田川孚謹書 (押印)

【額文要約】

野州から脱走して来た者達が甲斐国に向かうという警告が何度も峡中に届き、厳しく警戒している時、府尹¹はまだ到着しておらず、たまたま監察島田政備君があり、勇敢に士々を指揮しました。皆は(賊徒が甲斐に)向かっていることを知ると、あらかじめこれを防ぐように命令を受けました。そして、保々²全国は八十余人の(求玄流)門生を付き従わせて行き、別に³長澤³を拠点にこれを防ぐこととしました。

この時、元治元年(1864)十一月十九日。この日は蓑をつき通すような大雨がふり、泥道は凸凹になり、すでに郭⁴を出発していた砲車を動かすことは難しくなりました。薄暮れ時、志田へ到着すると、雨はますます激しくなってきました。すぐ近くの様子も分からず、砲に火をつけることもできないような、雷の鳴る、真っ暗な夜となったため、一隊は計画していた長澤までたどり着くことが出来ませんでした。

そのため、村に到ると宿をとり、会議をして、「賊徒は平澤⁵に集まっており、暁にそこを超えて来ようと計画していると聞いている。彼らの人数が多く、我々は少ない。少ない人数で彼らを防ぐには、険しい場所を拠点としないのはよくないだろう。我々が行った時に、既に彼らがこれ(長澤)を超えていた場合には非常に危険である。釜無川、塩川において必勝を制するのが最もよいであろう。」また、「ここがよいだろう。宇津谷と塩川の間、数ヶ所に砲台を築かせ、すでに砲台や士々を配置してある。皆、刃を手に待機している。また、加藤景孝、植村泰寿は、あらかじめ門生の中心となって守り、(隊の)世話をしている。我々の軍が火薬⁶に関してわずらう事のないのは、二人の力によるものである。」などと話しをしました。

この地のそばに勝手明神⁷の祠があります。昔、機山氏⁸が外敵を破った地で、戦勝の後に、安置したということです。そのため、敵を防ぐことを祈るにはもっともよいと言えるでしょう。士々達は、「力を尽きて戦わなければ、還って来ない。」と(祠に)祈誓しましたが、賊はついに向かって来ず、和田嶺に道を取り進んでいきました。そのため、(士々達の)刀は血で汚れず、一士も欠けることなく、同月二十七日に帰ってきました。これは、国威を震わす出来事であり、神霊の助けがあったから(無事にすんだ)に違いないでしょう。

このようなことから、(勝手明神の助けに感謝し)その姓氏を並べて書き、扁額を祠の前に掲げることにしたというわけです。軍が返って後二年(1866)の慶応春三月、柴田忠涵⁹敬識。

注

¹ 地方役人を表す語。

² 本文中には「決別」とありますが、何から別れて行くのか特定できません。

³ 長野県と山梨県の境にある佐久甲州街道沿いの地名。山梨県側。

⁴ 物の外囲いの意ですが、ここで指す場所は不明です。

⁵ 長野県と山梨県の境にある佐久甲州街道沿いの地名。長野県側。

⁶ 薬は銃砲弾の発射に用いる火薬。ここでは火薬が不足する等のわずらいがなかったとの意かと思われます。

⁷ 現在の勝手神社を指すものと思われます。

⁸ 武田信玄の法名

⁹ 八十余人の師にあたる人物のようです。

【求玄流について】

求玄流は、銃砲・火薬を用いる武術である砲術の一流派であります。天文十二年(1543)、種田島に來航したポルトガル人によって鉄砲と火薬がもたらされた事に始まる砲術は、正確な命中を期すための火薬の調合や、照準発射法(姿勢・呼吸・引き金の引き方等)を秘事・秘伝として各流派がたてられました。慶長年間(1596—1615)には十にも満たなかった流派は幕末期には四百余にも及んだそうです。

求玄流は、唐津出身の大草庄兵衛政義により創始されました。唐津に生まれた大草庄兵衛は家業を継がされることを嫌い、寛政十二年(1800)十五才の時に江戸に上り、剣術や馬術などを学びました。そして砲術森繁流の創始者である森重靱負に砲術を学び、自らの号(求玄)を冠した流派を打ち立てました。大草政義は修行のため全国を曆巡視し、旅先の江戸で没しますが、晩年甲府に住んでいました。

詞書の後ろに記された八十四名は、戦いに向かった士々達であると考えられます。氏名上部に印加、目録などと付記されていますが、これは伝授段階を表しています。武道・芸道などにおいては、伝授の段階を示した文書が、師から弟子に与えられます。段階の名称、区分のされ方は各流派によって異なります。この度の奉納額から求玄流の伝授段階は、高位の順に師範、印可、免許、大目録、目録と定められていたようです。元來は、印可が奥義を身につけたことを証明し、免許が一通りの内容の伝授があったこと、目録は技の名目と伝授し終わった由を、記した文書であったようです。

【野州脱走の徒について】

冒頭に挙げられた「野州脱走の徒」というのは、額に記された日付、場所などから、水戸藩(茨城県)の尊皇攘夷派の藩士を中心とした天狗党であると推測されます。

天狗党は、元治元年(1864)三月に、幕府に攘夷の実行を促すため、筑波山に挙兵し、当初は水戸周辺で幕軍・諸藩軍と戦っていましたが、敗戦が明らかになると、水戸藩の前藩主徳川斉昭の子であり在洛の一橋慶喜に尊皇攘夷の志を伝え、それを天皇に奏上してもらおうとして京都を目指しました。この時、挙兵時に六十余人であった人数は、千人余りにも増加していました。

同年十一月一日に大子(茨城県)を出発し、十一月十六日に、下仁田(群馬県)で、高崎藩勢と戦いました。実際には、下仁田→本宿→平賀→望月→和田と進み、二十日に和田峠(長野県)で幕府側の諸藩軍と激戦を繰り広げるのですが、進路に近い信州諸藩では防御体制がとられています。また、甲斐進入の情報もあり、幕府の直轄地である甲州には入れることの無いように幕府から指令も出ています。

額の内容からも、平澤→長澤と佐久往還を通して甲斐に進入してくるのではないかと警戒されていたことがわかります。

天狗党は、このあと飛騨を通り、越前に至ると、そこで追討軍の総攻撃があることを聞き、十二月二十日に降伏しました。

天狗党は関東にいるうちは「常州脱走の賊徒」と呼ばれていましたが、中部山岳地帯に入ったころより、「野州脱走の賊徒」などと呼ばれるようになっていたことから、奉納額にしろされた「野州脱走の徒」が天狗党であると考えられます。

額中の出来事があった元治元年(1864)は、明治維新の三年前、幕末の動乱期であり、この年には他にも各地で次のような事件が起きています。

- 六月五日 池田屋事件。坂本竜馬が池田屋で暗殺される。
- 七月十九日 禁門の変。長州藩と会津諸藩兵とが御所周辺で戦う。
- 八月五日 米、英、仏、蘭の四国艦隊が下関を砲撃する。
- 十二月十六日 高杉晋作、下関で挙兵し幕府と戦う。

【関連地図】



【参考文献】

- 所 莊吉『日本武道体系』五巻 同朋社 1982
安齋実『砲術—その秘伝と達人』雄山閣出版 1965
飯田文弥・秋山敬・笹本正治・斉藤康彦 著『山梨県の歴史』山川出版 1999
光武敏郎 著『天狗党が往く』秋田書店 1992
韮崎市誌編纂専門委員会 編『韮崎市誌』韮崎市役所 1978
『山梨県の地名』(日本歴史地名体系 19)平凡社 1995。
『角川 日本地名大辞典19 山梨県』角川書店 1984
『異体字解説字典』柏書房株式会社 1987
『国史体系』吉川弘文館
『日本国語辞典』小学館
『大漢和辞典』大修館書店

【参考HP】

- ・ 求玄流創始者「大草庄兵衛政義」について
唐津市公式 HP <http://www.karatsu-city.jp/index.php?conf=default>
唐津市にゆかりの城物語 <http://www.people-i.ne.jp/~u-kazu/75.kyoiku/kyoiku.htm>

担当 森いづみ・上原一恵

山梨県韮崎市勝手神社

慶応二年・求志流奉納額

【類文要約】

野州(現在の栃木県)から脱走して来た賊が峡(甲斐国)に向かうという警告が何度も峡中に届き、厳しく警戒している時、府尹(地方役人)はまだ到着しておらず、たまたま**監禁島田政備君**があり、勇敢に士々を指揮しました。皆は(賊が峡に)向かっていることを知ると、あらかじめこれを防ぐように命令を受け、***保々全国**に八十余人の門生を付き従わせ、別に**長澤**(地図参照)を拠点にこれを防ぐこととしました。

この時、元治元年(1864)十一月十九日。この日は、表をつき通すような大雨がふり、泥道は凸凹になり、すでに郭を出発していた砲車を動かすことは難しくなりました。晴暮れ時、**虎田**へ到着すると、雨はますます激しくなってきました。すぐ近くの様子も分からず、砲に火をつけることもできないような、雷の鳴る、真っ暗な夜となったため、一隊は計画していた**長澤**までたどり着くことが出来ませんでした。

そのため、村に到ると宿をとり会議をして、「賊は**平澤**に集まっており、晩にそこを超えて来ようと計画している」と聞いている。彼らの人数が多く、我々は少ない。少ない人数で彼らを防ぐには、険しい場所を拠点としないのはよくないだろう。我々が行った時に、既に彼らがこれ(長澤)を超えていた場合には非常に危険である。**釜無川**、**塩川**において必勝を制するのが最もよいであろう。「また、「ここがよいだろう。平津谷と塩川の間、数ヶ所に砲台を築かせ、すでに砲台や士々を配置した。皆、刃を手に待機している。また、***加藤景孝**、***榎村泰壽**は、あらかじめ門生の中心となって守り、よく(勝)世話をしている。我々の軍は火薬に関してわずらう事がないのは、二人の力によるものである。」などと話しをしました。

この地のそばには勝手明神の祠があります。昔、**榎山氏**(武田信玄の法名)が外敵を破った地で、戦勝の後に、安置したということです。そのため、敵を防ぐことを祈るにはもっともよいと言えます。士々達は、「力を尽くして戦わなければ、還って来ない。」と(祠に)祈誓しましたが、賊はついに向かって来ず、**和田備**に道をとり進んでいきました。そのため、刀は血で汚れず、一士も欠けることなく、同月二十七日に帰ってきました。これは、国威を憂わず出来事であり、神霊の助けがあったから無事にすんだに違いないでしょう。

このようなことから、(勝手明神の助けに感謝し)その姓氏を列し、扁額を祠の前に掲げることとしたというわけです。軍が返って後二年の**慶応**(1866)春三月、**柴田忠愷**敬識。

*類の後にも記された人名です。

【野州脱走の徒について】

「野州脱走の徒」というのも、別に記された日付「慶応二年(1866)三月」は、水戸藩(茨城県)の藩士を中心とした五隊であることが推測されます。

天保13年(1842)三月に、藩内には難攻の山あり、城山に幸ばし、当初は水戸圍切で藩軍、藩士と闘っていましたが、敵軍が明らかに落ち、水戸藩の藩士は前二五箇の子であり、その一隊に藩軍に藩軍の志を伝え、それを次第に察してつらつらとして兵隊を自派しました。この時、藩を保護した十余人であった人数は、千人余りにも増加してしまふ。

同年十一月二日に水子(茨城県)を出発し、十一月十六日に下田(群馬県)で、砲撃隊を編成しました。実際には「下田十本宿→平塚→野田→和田」の間に二十日に和田(群馬県)で藩軍の砲撃隊と敵軍を繰り返してのり、進路に近い野州脱走は防衛隊と見られています。ほど、甲斐藩への情報もあり、藩府の軍地である甲州には、いかなるもの無きように藩府から指令が出されています。

野州脱走の徒、平津谷と塩川に侵入してきては、甲斐に侵入してきているのではないかと懸念されていたことが分かります。天保13年、このあたりを陣地を築き、進路に至る、そこで理詰めの総攻撃があることを、聞かされた二十日に脱走しました。

天保13年(1842)に記された「野州脱走の徒」と呼ばれていたが、中部山岳地帯に入らなると、野州脱走の徒、などと呼ばれていた。野州脱走の徒、などと呼ばれていた。野州脱走の徒、などと呼ばれていた。野州脱走の徒、などと呼ばれていた。

額中の出来事があった元治元年(1864)は、明治維新の三年前、幕末の動乱期であり、この年には他にも各地で次のような事件が起っています。

- 六月五日 岩田國助、坂本龍馬が田原に遊学する。
- 七月十九日 禁門の変、長州藩と会津藩、薩長藩の藩士が戦う。
- 八月五日 米、兵、火、薬の四国艦隊が下関を砲撃する。
- 十二月十六日 高杉晋作、下関で藩兵と戦う。

関連地図



- 参考
- 「山梨県の歴史」山川出版 1999
 - 「榎村忠愷」榎村忠愷 1978
 - 「国史事典」岩波書店
 - 「日本国史事典」小学館
 - 「大塚稔彦」大塚稔彦

野州市HP

